

## 最低賃金の引上げを求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低額を法律により保障する制度であるとともに、セーフティネットの一つとして、重要なものとなっている。

政府は、年率3パーセント程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ最低賃金を引上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指すとともに、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図ることとしている。

最低賃金の引上げは、労働者の所得の底上げにつながり、内需の拡大にも寄与することから、デフレからの脱却を図るとともに、経済の好循環を実現させるために大変重要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、中小企業支援対策と一体的に、最低賃金を引上げるための施策を着実に進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年12月15日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

} あて